

＜藤井寺市病院跡地活用検討＞ 多世代交流機能 事例調査報告

調査概要

1. 目的

病院跡地活用検討において、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、地域コミュニティを促進するため、老朽化や利用者数の減少が進んでいる老人福祉センターを移転し多世代交流機能に転換することが、病院跡地に設置する機能案のひとつとしてあげられている。

多世代交流機能の導入にあたっては、単に機能を多世代化するだけでなく、活発な世代間の交流を生み出すことができるよう、他自治体の先行事例により、効果的な運営方法や施設形態等、ハード面およびソフト面による成功事例や課題などを調査し、今後の病院跡地活用検討の参考とすることを目的とする。

2. 調査方式

他の自治体で、老人福祉センターを多世代利用化に転換した施設や様々な機能を共存させて住民の交流促進や機能連携を図っている複合施設を調査対象として抽出し、以下の方法で調査を実施した。

- 視察調査
- 調査票を送付するアンケート調査
- デスクトップ調査

3. 調査期間

令和7年8月上旬～令和8年1月中旬

調査概要

4. 調査対象施設（※全て公共施設）

No.	調査施設名	自治体名	調査方式	備考
①	多世代交流施設まなびあむ	京都府舞鶴市	視察	・市民病院跡地に整備（旧市民病院西棟の改修） ・老朽化した老人福祉センターを移転統合し、多世代化へ転換
②	文化・子育て複合施設 おにくる	大阪府茨木市	視察	・ホールの建て替えに伴い、ホールだけでなく図書館や子育て支援機能、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能を複合化した施設で、子育て世代だけではなく、多世代の人々が交流・活用できる場として設置
③	茨木市多世代交流センター	大阪府茨木市	視察	・老人福祉センターの機能を見直し、高齢者をはじめ子どもたちも含めた多世代が集うための多世代交流センターへ転換
④	豊中市庄内コラボセンター「ショコラ」	大阪府豊中市	視察	・図書館や市民公益活動支援センター、保健センター、子育て支援センターなど、10種類の機能を備える複合施設 ・敷地内に小・中学校を統合した義務教育学校を一体的に整備
⑤	多世代交流センターMIZCUL（ミズカル）	東京都 西多摩郡瑞穂町	アンケート	・老朽化した高齢者福祉センターの大規模改修にあわせ、子どもから高齢者までの多様な世代が交流し、つながり、居場所となる拠点として転換
⑥	稲ふれあいセンター	大阪府箕面市	アンケート	・老朽化した老人福祉センターの移転に伴い、子育て支援機能を加え、多世代化へ転換 ・多世代交流センターとして、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、子育て中の若い世代のサポート、地域住民の活動支援などを提供
⑦	和歌山市西コミュニティセンター	和歌山県和歌山市	アンケート	・学生から子育て世代、高齢者など多様な世代の交流スペースを備えるコミュニティセンターを新設
⑧	多治見市根本交流センター	岐阜県多治見市	デスクトップ	・高齢者支援の取組や子どもたちの居場所づくり、子育て支援などの3世代を結びつける場所として、公民館機能と児童館機能を備えた複合施設を設置 ・地域交流や多世代交流につなげる取組実績が評価され、令和2年度の第73回優良公民館表彰を受賞

■ 施設概要



所在地	京都府舞鶴市
設置年月	令和3年7月
施設規模	地上4階建て 延床面積：3,136.50㎡
施設機能	○多世代交流機能 └多目的室、会議室、視聴覚室、料理室、和室、図書室、シャワー室、機能回復訓練室 ○地域包括支援センター ○老人クラブ連合会 ○民間機能 └JA（金融機関、野菜等販売）、レストラン、簡易宿泊施設
指定管理者	-

○ 多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・多世代交流機能のエリアについては、世代による境界を作らず、様々な世代の方々が交わる空間としている。
- ・公共機能だけでなく、JAの販売所やレストラン（カフェ）、簡易宿泊施設などの民間機能を導入した複合施設とすることで、これまで交わることのなかった方々の来館を促している。

ソフト面

- ・食、子育て等に関する各種教室の実施。
- ・食、体験、物販等のイベント（屋外含む）の実施。
- ・父子の交流促進や父親同士のコミュニティ形成を目的に、宿泊機能を活かした親子グランピングの開催。

成功点

- ・行政が運営する機能だけでなく、民間事業者を入居させたことで、様々な目的で多様な世代が施設を利用している。
- ・民間事業者や各種団体の共存により、行政のみの運営では実施が困難であるような交流イベントが実施されており、これまで関りのなかった方々の交流が生まれている。

課題

- ・単なる施設の多世代化では積極的な交流は生まれなため、こちらから仕掛けづくりをしていく必要がある。
- ・多世代交流やつながりづくりなど、結果が数字として表れにくいものに対して、（特に民間事業者と連携をするとなったとき）何を評価基準として考えるか。

事例報告① – 多世代交流施設まなびあむ –

○中間層※の利用促進を図る取り組み ※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・民間活力の導入により、これまで関りのなかった世代の来館及び交流の促進。
- ・ロビーに机、椅子、ソファを設置し、集いやすい仕掛けづくり。

ソフト面

- ・小中高生を対象に、自主学习スペースとして多目的室を開放。
- ・ロビーにストリートピアノを設置。



○その他

地域連携 ・協働

- ・自治会などが参加する実行委員会形式でふれあいセンター（演芸や作品等の発表の場）を実施。まなびあむは事務局として参画している。
- ・まなびあむも協力し、地元自治会が主催にした地域の歴史にふれる事業を実施。

各機能の 相乗効果

- ・イベント等により、施設内事業者、周辺事業者、その他の事業者と連携し、飲食や体験等のブース出店を実施するなど、来館者の本来の目的ではない機能の気づきや交流を創出できている。

○その他、多世代交流について



■老人福祉センターから多世代交流施設となったことによる、高齢者の活動の変化について

- 既存の運動系団体（体操、卓球）は近隣の市民交流センターでの実施からまなびあむへ移ってくるなど活発化は見られるが、子どもとの交流が増えるような変化は特に見受けられない。
- 活動団体に対して、子どもに教えるようなイベントを提案し、了承を得るも、施設全体のイベントとして実施するにあたり、他団体との調整が合わず企画を断念した。

■若者と高齢者との交流の機会について

- 自習室（高校生まで利用可）には中学生が多いが、若者と高齢者との接点はあまりない。

■ 施設概要

	
所在地	大阪府茨木市
設置年月	令和5年11月
施設規模	地上7階建て 延床面積：19,715㎡
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援センター ○一時保育 ○ホール機能 ○市民活動センター ○プラネタリウム ○屋内子ども広場 ○図書館 ○会議室・スタジオ ○カフェ
指定管理者	<p><u>おにクルみらい</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントリーパブリシティサービス株式会社 ・イオンデイライト株式会社 <p><u>茨木市まち森AJグループ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社明日香 ・株式会社ジャクエツ <p><u>いばらき市民活動推進ネット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人いばらき市民活動推進ネット ・特定非営利活動法人いばらき高齢者の会 ・親まなび☆きらりん広場 ・Locaco Project ・メッセージオフィスFuwari

○多世代交流を促す工夫

ハード面

・施設や機能の境界を作らず共有化し、可変的なものとすることで、本来の目的ではないイベントや場所を目につきやすくし、来館者同士や活動の出会いを促している（例：ホールのガラス扉を開くことでオープンスペースと一体的な利用が可能、各フロアをつなぐ吹き抜けとエスカレーター）

ソフト面

・市職員や指定管理者だけでなく、市民・団体、民間事業者などによる会議を定期的実施し、事業が縦割りにならず、あらゆる機能や活動が交わり、相乗効果を生み出す場を作っている。（おにくる共創チーム）

成功点

・機能どうしの境界をシームレスにし共有化することで、世代に関係なく様々な方が同じ場所で日常の居場所として活用するだけでなく、団体やイベント等の活動を知ってもらい、広がりを作るための開かれた催事が行われている。



事例報告② – 文化・子育て複合施設 おにくる –

○中間層※の利用促進を図る取り組み ※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・カフェの設置
- ・テーブルや椅子を設置した共用部分を多く設置し、集ったり自習等がしやすい環境を作っている。

ソフト面

- ・自習による席の独占を防ぐため、近隣の高校生徒会とのワークショップを開催し、シェアテーブルに置き換えるなど、当事者を巻き込んだ取り組み。

○その他

地域連携 ・協働

- ・様々な主体同士の共創のイメージをパイロット企画として行いながら、共創を進める上でのポイントなどを示したデザインブックを作成。

各機能の 相乗効果

- ・施設全館をあげた「ファミリーキャンプ」企画として、乳幼児から中高年まで幅広い参加者に様々な企画に参加してもらうなどの交流促進ができています。
- ・本来の目的ではない施設利用やイベント等への参加により、来館者同士や活動の出会いを促すことができる。



○その他のハード面の工夫や周辺地域との関係など



■施設設計や運用の工夫について

- 通常はセキュリティや防音の観点から壁を作るが、あえて施設機能間の壁をなくし、共用部の面積を増やしている。
- オープンスペースの貸出単位を柱間1区画あたりとすることで、様々な用途に柔軟に対応できるようにしている。
- ホール前のホワイエは、通常有料の空間として設置されるところ、あえてカーテンで仕切り、ホールの使用が無いときにはオープンスペースとして活用可能としている。
- ぶつくぱーく（図書館）では、館内の好きなところで本を読むことができるようにしている。
- プラネタリウムも貸切・コンサートでも利用できるよう貸出できるようにしている。

■周辺地域との関係(課題)

- おにくるが目的地、滞在場所として完結してしまい周辺地域への回遊にはつながっていない可能性がある。

■ 施設概要



所在地	大阪府茨木市（市内5か所に立地）
機能転換時期	平成27年
施設機能	<p>○多世代交流センター</p> <p>↳大広間※、和室※、研修室、自習室、囲碁将棋室、機能回復訓練室、子ども活動室、娯楽談話室、ゲートボール場 等</p> <p>※5施設共通の機能</p> <p>【一部施設の付帯機能】</p> <p>つどいの広場、子ども発達支援センター、保育園、デイサービスセンター、保健福祉センター</p>
指定管理者	施設ごとに社会福祉法人(一社単独)が管理

○多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・老人福祉センターから多世代交流センターへの移行時、施設機能の一部を廃止し、子どもが利用できるフリールームやつどいの広場などの子ども関連機能を設置。

ソフト面

- ・高齢者を講師として読み聞かせや昔遊びを子どもに教えたり、高齢者と子どもと一緒に参加できたりする講座を世代間交流事業として月1回以上実施するよう指定管理者に義務付け。

成功点

- ・子どもの居場所を作ることで、減少した利用者が概ね従前と同水準にまで増加し、幅広く市民に利用される施設となった。
- ・子育て世帯向けの事業を高齢者ボランティアに手伝ってもらうことで、新たに多世代交流が生まれる場が設けられている。

課題

- ・高齢者、親子、子どもがふらっと立ち寄って過ごせるような施設ではないため、利用者の固定化につながってしまう。
- ・施設内で機能ごとに利用者の利用エリアを分けている（囲碁・将棋などの付帯設備は、子どもが利用できる運用となっていないなど）ことから、さらなる多世代交流促進のために運用の見直し検討が必要。



事例報告③ – 茨木市多世代交流センター –

○中間層※の利用促進を図る取り組み ※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・中高生が利用できる自習室を設置。

ソフト面

- ・中高生を対象とし、家庭教師等による学習サポート教室を開催。
- ・中高生が、夜間に自習室を利用できるよう、開館時間の延長を実施。

○その他

地域連携 ・協働

- ・地区福祉委員会や放課後子ども教室と連携した講座や、多世代交流センター内の保健福祉センターと大学の学生ボランティアが連携したイベントを開催。

各機能の 相乗効果

- ・高齢者が講師となり子どもに教える世代間交流事業は、高齢者の出番を創出して生きがいをつくり、子どもにとって学びの場となることで、両者にとってのメリットを生み出している。



○その他、多世代交流にあたって



■老人福祉センターから多世代交流施設となったことによる、高齢者の活動の変化について

- 高齢者のサークル等の活動内容は以前とほぼ変わらず、新たな同好会の立ち上げは見受けられるも参加者はほぼ同様の年代となっている。

■指定管理者が実施する交流事業について

- 行政からは、交流事業を月1回以上は行うよう指定をしているが、リトミック、工作教室、英会話、ベビーマッサージなど、指定管理者が工夫しながら自主的な事業を実施してくれている。

■ 施設概要



所在地	大阪府豊中市
設置年月	令和5年11月
施設規模	地上4階建て 延床面積：約8,300㎡（学校部分除く） ※同敷地内には、小・中学校を統合した義務教育学校を一体的に整備しており、渡り廊下でつながっている。
施設機能	○市民公益活動支援センター ○市役所出張所 ○保健センター ○図書館 ○子育て支援センター分室 ○公民館 ○介護予防センター ○しごと・くらしセンター ○貸室 ○カフェ
指定管理者	- ※貸館等の運営は直営。 交流・講座等の事業については「市民公益活動支援センター運営業務」として委託（特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク）

○多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・1階にカフェ・フリースペース・リサイクル図書販売スペース等があり、全世代が気軽に集える憩いの場となっている。
- ・数多くの機能を一か所に集約した複合施設とすることで生活に関するさまざまな相談が可能となっており、多様な目的の利用者で賑わいが生まれる施設となっている。
- ・施設と学校間の路地（通学路・生活道路）から建物内部の活動の様子が伺える作りとなっているほか、子育て支援センターを路地に面して配置することで、子育て世代と地域の子どもを見守る設計となっている。

ソフト面

- ・公民学連携による企画提案の募集制度を導入することで、市民が主体となって施設運営に関わることでできる仕組みを整備し、多世代が参加できる企画・イベントの実施を実現している。

成功点

- ・開館の当初から、主体的な企画・取り組みを積極的に行っていくなかで、施設利用にあたってのガイドラインのようなものが整っていき、現在は事業者・市民団体・地域団体・学生が一体となって開催するイベントにつながっている。



事例報告④ - 豊中市庄内コラボセンター「ショコラ」 -

○中間層※の利用促進を図る取り組み ※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・施設内のフリースペースに机や椅子を多く設置し、自習・交流・図書スペースなどとしての利用が可能となっている。
- ・音楽室、ダンス練習室を設置

ソフト面

- ・貸館の一部を学生向けの自習室として無料で開放

○その他

地域連携 ・協働

- ・市民活動団体と協定を結び、市民活動の支援や情報提供のほか、交流、協働の場としてのカフェ運営及びリサイクル本販売等を実施。
- ・公民学連携の取り組みとして、地域課題の解決や、地域活性化を目指した活動を広く募集することで、さまざまな主体が積極的に地域課題解決や交流事業に向けた取り組みを実施している。



○ユニークな取組事例

【生徒の放課後利用】

学校に通う子どもたちのうち低学年～中学年の生徒は「放課後の寄り道」が禁止されているが、放課後のショコラ利用は寄り道にあたるかどうかの議論のなかで、ボランティアによる学習支援教室など、試験的に安全を確保しながらの寄り道ができる取り組みを進めた結果、現在では利用が可能となった。

【ヤギによる除草】

テラスの植栽除草の予算検討の中で、職員によるアイデアから、期間限定でヤギの放し飼いを実施。実施後も学生がボランティアが「庄内ヤギ部」として、ふれあい体験やワークショップ等など、地域のコミュニティ活性化につながる活動を継続



■施設概要



所在地	東京都西多摩郡瑞穂町
設置年月	令和7年5月
施設規模	地上2階建て 1,827.88㎡
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ○多世代交流センター ↳パブリックスペース（オープンキッチン）、音楽スタジオ、ダンススタジオ ○高齢者福祉センター ↳会議室、多目的室、多目的広場、ラウンジ ○学童保育クラブ ○だんだん畑
指定管理者	<p>ミズカル・パートナーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンコースポーツ株式会社 ・株式会社明日葉 ・街活性室株式会社

○多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・誰でも無料で利用できるパブリックスペースの確保
- ・だんだん畑（利用者、地域の方、施設職員が共同で運営する畑）の設置

ソフト面

- ・講座のプレ開催やイベントの開催

課題

- ・集客

○中間層※の利用促進を図る取り組み

※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・ドラムセット等を配置した音楽スタジオや一面鏡張りのダンススタジオを設置し、中間層が来訪したくなる設備を設置。
- ・全館Wi-Fi

ソフト面

- ・講座のプレ開催やイベントの開催

○その他

地域連携 ・協働

- ・10月から始まる講座の講師を病院や介護施設、地域住民が担当するアウトリーチ活動を実施する予定。



■ 施設概要



所在地	大阪府箕面市
設置年月	地下1階、地上4階建て 平成25年4月
施設規模	8,082.21㎡
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ○多世代交流センター <ul style="list-style-type: none"> ↳多目的室、赤ちゃんの駅、プレイルーム、健康増進室、リラクゼーションルーム、和室、ふれあいホール、多目的広場 ○高齢者福祉施設（民間） <ul style="list-style-type: none"> ↳老人ホーム、保育所（企業主導型）
指定管理者	社会福祉法人ひじり福社会（一社単独）

○多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・正面玄関を入った1階ロビーにて、盆踊りや七夕飾りをはじめ各種音楽イベントなどを開催することで、多世代が触れ合える場としている。

ソフト面

- ・各種イベント（まつり、七夕飾り、盆踊り大会、フリーマーケット、雛飾り等）を開催。

課題

- ・センターの利用は基本的に利用者登録制を取っているため、登録している高齢者と登録不要な一般の貸館利用者との共有スペースにおける住み分け。
- ・3歳未満および60歳以上を除いた年齢層との多世代交流。

○その他

地域連携 ・協働

- ・子ども食堂の開催
（指定管理者である社会福祉法人の実施事業）

■ 施設概要



所在地	和歌山県和歌山市	
設置年月	令和7年4月	
施設規模	地上3階建て 2003.61㎡	
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース ・図書コーナー ・自習室 ・キッズスペース ・調理実習室 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室 ・和室 ・多目的ホール ・広場 ・備蓄倉庫
指定管理者	ぶんきょうの杜舎 ・株式会社 K E G キャリア・アカデミー ・大揚興業株式会社 ・一般社団法人クリエイターズ ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	

○ 多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・1階に広いオープンスペースを設置し、多世代が交流できる場を提供。
- ・指定管理者が自主事業としてドリンクバー（2時間330円、飲み放題）を企画し、多世代の交流を後押し。

ソフト面

- ・隣接する県立高校の図書部の生徒に様々なボードゲームを通して交流を深めてもらうイベントを実施。

成功点

- ・花火大会を施設から見るイベントを実施し、キッチンカーの誘致、市立子ども科学館に協力を依頼した花火をテーマにした講座の開催を同時に行うことで、好評を得た。

課題

- ・周辺に学校が多く、自習室が一杯になることが多い。そのため、オープンスペースで勉強等を行う学生がかなり多く、多世代交流へ至っていない。
- ・多世代交流を意図したイベントを企画しても、参加者の年齢層が固定化してしまうことが多々ある。



○中間層※の利用促進を図る取り組み ※「子ども・子育て世代・高齢者」以外

ハード面

- ・自習室の設置

ソフト面

- ・当該世代をターゲットとした自主事業の実施。
- ・周辺中学校、高校等と共同での自主事業の実施。

○その他

地域連携 ・協働

- ・施設内の畑で黒枝豆を育て、公募した小学生とその保護者と一緒に収穫し、ずんだ餅を作るなど、地元NPO法人（都市再生推進法人に指定）との連携事業を実施。



■ 施設概要



所在地	岐阜県多治見市
設置年月	平成25年3月
施設規模	不明
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館機能 <ul style="list-style-type: none"> ↳大ホール、小ホール、会議室、和室、実習室（調理室） ○児童館機能 <ul style="list-style-type: none"> ↳乳幼児室（親と子のプレイルーム）、遊戯室 ○図書コーナー
指定管理者	(公財)多治見市文化振興事業団(一社単独)

○多世代交流を促す工夫

ハード面

- ・機能を隔てる境界や壁を感じさせない空間づくり。
- ・ロビーを世代を問わず多種多様な方法（子どもの遊び場、作品等展示、自習や談笑スペース、図書コーナーなど）で過ごすことができる空間設定とし、地域の方々が自然に交差するような動線づくり。
- ・1階の大ホールは日時によって名称や、使用目的を変更するなど、限定しない活用手法としている。

ソフト面

- ・運営や窓口サービスを一本化し、世代や機能の垣根を超えた施設運営。
- ・指定管理者が、様々な地域資源（市民団体・人・文化等）と各種イベントを有機的につなぎあわせながら、交流が生まれるような様々な講座や体験プログラムなどの取り組みを実施。
 - 地域特性からの着想（ローカルエリアマネジメント）によるアプローチから事業内容や運営方法を考える。（例：高齢者の地域活動を子どもたち、子育て世代と関わられるような事業展開を実施）
 - 地域資源との組み合わせ（オープンイノベーション）による事業（例：専科プログラムとして、地域の中から専門的な知識・スキルを持つ人材を発掘し、講師・指導者として積極的に登用）
- ・児童館が申込制ではなく、自由に出入りできる仕組みとすることで、高齢者との接点を増やし、コミュニケーションが生まれやすい環境づくりにしている。
- ・指定管理者の職員が率先して子どもたちの輪に高齢者が自然と関われる仕掛けを企画している。

○多世代交流を促す工夫

成功点

- ・ロビーの活用方法を通して、あらゆる世代が快適に活用できる「温かい居場所」にすることができ、同時に「地域の縁側機能」を果たすことができている。
- ・指定管理者による、市民目線の一体的かつ柔軟な運営、分野横断的な地域づくりへのアプローチにより、地域コミュニティの醸成や多世代交流を実現し、全国優良公民館表彰を受賞するに至った。
- ・地域の大人が蓄えてきた能力や経験が、子どもたちへ還元されるほか、質が高くバラエティに富んだプログラムにより、地域での子育てに必要な出会いが創出されるなど市民・地域・交流センターにとって“三方良し”の手法としているため、持続的な取り組みとなっている。
- ・多世代交流を積極的に促すことで、これまでなかった様々なサークルやイベントが生まれ、地域活動が活発になった。

課題

- ・ボランティアの高齢化、後継者問題に備えた次世代育成。

○その他

地域連携 ・協働

- ・指定管理事業者が持つスキルやノウハウから、地域組織（青少年育成団体、福祉団体、教育機関など）とのコラボレーションによる付加価値の高い企画を開催。

各機能の 相乗効果

- ・公民館と児童館の垣根を取り払い、各機能の資源をかけ合わせ、丸ごと「地域の拠点施設」として捉えて運営することで、交流センターの価値を最大限に引き出すことができている。



【参考文献】

- ・桑原真紀・益川浩一(2023) “岐阜県多治見市における社会教育施設の特徴を活かした多世代交流と学校運営協議会を通じた地域連携（地域志向学研究2023Vol.7）”. 岐阜学校協働活動センターhttps://www.ccsc.gifu-u.ac.jp/gifucccs/img/202304_08.pdf
- ・細田修・益川浩一(2022) “社会教育と福祉を統合した地域づくりを目指す「社会教育福祉」実践—岐阜県多治見市における「交流センター」の取り組み—（地域志向学研究2023Vol.7）”. 岐阜学校協働活動センターhttps://www.ccsc.gifu-u.ac.jp/gifucccs/img/2022_4.pdf
- ・文部科学省総合教育政策局地域学習推進課”第73回（令和2年度）優良公民館表彰 事例集”P.75-76

【画像出典】

- ・多治見市根本交流センター | <https://www.tajimi-bunka.or.jp/nemoto/facility>

調査結果まとめ

■多世代交流の成功例と課題例

項目	まとめ	
多世代交流の促進	■ハード面	
	<成功例> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に利用でき、多世代が集いやすくイベントスペースとしても活用するなど、柔軟な運用ができるオープンスペース（ロビー）の設置。 施設機能でエリアを分断せず、共有化し、可変的な空間づくり。 	<課題例> <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター機能に子育て支援機能を付加し、多世代利用化した事例において、高齢者利用スペース、子育て利用スペース、共用スペースと分けて設置しているケースにおいては、交流促進が図れていない。
多世代交流の促進	■ソフト面	
	<成功例> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を導入することで、多様な方々が来館されるきっかけになるとともに、行政だけではできない催しが可能となり、新たな交流を生み出すことができている。 様々な機能が入った複合施設を一体的な管理運営もしくは管理運営者による連携体制を構築することで、機能の垣根を超えた事業展開が実施でき、交流促進を発揮できる。 施設運営事業者（指定管理者）が持つノウハウや工夫により、自主的かつ積極的な交流事業や資源（団体・人材・各種事業）を結びつける取り組み。 	<課題例> <ul style="list-style-type: none"> 施設運営事業者からの仕掛けがないと、単なる機能の同居では積極的な交流は発生しない。 子どもや子育て世代・、高齢者以外の中間層の集客と連携・交流。
中間層※の利用促進 <small>※「子ども・子育て世代・高齢者」以外</small>	<ul style="list-style-type: none"> 主に若者世代の利用促進を目的とした機能（自習室、ダンスや音楽スタジオ、カフェなど）の導入。 施設運営やイベントの企画運営へのアンケートやワークショップ等を通じた事業への巻き込みや意見の反映。 集いやすい共用部や様々な用途に柔軟に対応できる施設貸出の運用。 	

調査結果まとめ

■その他、多世代交流の手法に関する成功例について

項目	まとめ
地域連携・協働	<ul style="list-style-type: none">・地元の自治会や団体、学生などと連携しながら地域の課題解決や交流促進を目的とした事業を実施し、運営にも巻き込むことで交流を促進させることができるケースが多かったが、担い手や人材育成が課題となっているところも見受けられる。
各機能の相乗効果	<ul style="list-style-type: none">・交流事業としては、子ども×高齢者の相性が特によく、両者の接点が生まれることによる相乗効果が狙いやすい。 (例：子どもたちの元気な声・旺盛な好奇心に触れ、高齢者の能動性が高まる →運営も積極的に子どもたちの輪に高齢者が自然と関わられるような仕掛けを企画しようとする)・単に施設機能が併設しているだけでなく、機能をかけ合わせた事業やイベントの実施により、本来の目的ではない施設利用やイベント等への参加により、来館者同士や団体間での交流を促進し、相乗効果を生み出すことができている。

付録：他自治体の屋内あそび場事例①

(堺市) さかっこひろば

実施場所	堺市堺区三国ヶ丘御幸通154番地 ジョルノ3階
利用対象者	0歳～12歳までの子どもとその保護者 (市外在住者も利用可)
利用料	無料
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ つどいのひろば：延床面積 305㎡ <ul style="list-style-type: none"> └ 赤ちゃんのお部屋 └ もぐもぐのお部屋 └ 交流スペース └ 絵本のお部屋 └ 相談室 ■ あそびの場：延床面積 196㎡ <ul style="list-style-type: none"> └ イベントスペース └ 大型遊具設置
運営事業者	公益財団法人 大阪YMCA (委託)



「助産師による育児ひろば」を定期的に開催し、妊娠中から産後のお母さんと赤ちゃんの健康や発育に関する相談、赤ちゃんの体重測定やワンポイント子育てアドバイスを実施するなど、気軽に集える環境を活かした各種取組を行っています。

プレイルーム内で、育児相談だけでなく、子どもの発達に関する講習会や親子のふれあい体操、ベビーマッサージなどの各種講座やイベントを実施しています。



障害支援担当課との連携事業として、医師や心理士による発達相談や心理相談を実施し、必要に応じて療育や医療など専門機関への紹介も実施しています。

付録：他自治体の屋内あそび場事例②

(高石市) 子育てウェルカムステーション ハグッドたかいし

実施場所	高石市綾園1-9-1 アプラたかいし3階				
利用対象者	あそびのひろば：0～5歳の子どもとその保護者 (6歳以上の兄弟の入場可能、市外在住者も利用可)				
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ■ あそびのひろば <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">最初の60分</th> <th style="background-color: #cccccc;">追加料金</th> </tr> <tr> <td>親子1組 500円</td> <td>1人 250円</td> </tr> </table> ■ 一時預かり (1～未就学児) 1時間700 (土日祝800円) 	最初の60分	追加料金	親子1組 500円	1人 250円
	最初の60分	追加料金			
親子1組 500円	1人 250円				
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ あそびのひろば：延床面積 134.57㎡ Lプレイゾーン ■ まなびのひろば：延床面積 114.41㎡ L絵本スペース、情報コーナー、一時預かり ■ いこいのひろば：延床面積 62㎡ L集いの場、レストスペース 				
運営事業者	アプラ共同事業体 (指定管理) (株式会社ポーネルドが管理運営)				



- ・五感を刺激する、新しいあそびが生まれる研究所をイメージして作られた有料のスペースで、運営やメンテナンスを(株)ポーネルドが担っています。
- ・ポーネルドのスタッフは、さまざまな年齢のこどもたちがうまく一緒に遊べるように支援したり、お父さん・お母さんの話し相手になるなどのサポートを行います。
- ・令和6年10月からは、市内在住のこどもで平日に限り最初の1時間の利用料を無料としています。

- ・子育て支援センターとして位置づけられており、子育て支援情報・就業情報や相談室を設置。
- ・絵本を多くそろえており、アプラたかいし内の市立図書館と連携した貸出も可能です。
- ・一時預かりは、あそびのひろばも含めて一体的に運用しています。



付録：他自治体の屋内あそび場事例③

(茨木市) まちなかの森 もっくる

実施場所	茨木市駅前三丁目9番45号 茨木市文化・子育て複合施設 おにクル1階
利用対象者	0歳～小学校修了までの子どもとその保護者 (市外在住者も利用可)
利用料	1歳から小学生：300円 保護者等：100円 ※1歳未満の子どもは無料
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋内スペース：延床面積 440㎡ ■ 屋外スペース：延床面積 220㎡ ■ おにクル内の他の機能 Lホール機能、多目的室、図書館、こども支援センター、市民活動センター、一時預かり、プラネタリウムなど
運営事業者	茨木市まち森AJグループ（指定管理） （株）明日香が管理運営）



施設整備のために伐採された樹木は、もっくる内のさまざまな遊具に生まれ変わっており、もっくるにしかないユニークな遊具を楽しむことができます。

温かみのある雰囲気、自然と交流ができ、おしゃべりができるような雰囲気づくりがされており、ベテラン保育士が育児コンシエジュとして常駐しており、育児のちよとした相談も可能です。



茨木の伐採木をアップサイクル



他の機能との相乗効果

同施設内の他の機能（こども支援センター、一時保育室、図書館など）と合わせて、妊娠から出産、子育てまでを寄り添って支援することができる体制が整っています。